

あこう



市議会だより

第156号



令和2年8月11日発行



2P

・定例会のあらまし

・一般質問

3～4P

・一般質問

5～6P

・一般質問・議案の議決結果・議員別賛否一覧

・常任委員会等審査から

7P

・議会活性化への取り組み・議員表彰 など

8P

・議会活動状況

・9月定例会・常任委員会の日程(案)

・「産廃反対意見書」の提出

・編集後記

発行・赤穂市議会 編集・議会報編集委員会

赤穂市加里屋81 TEL 0791-43-6876 FAX 0791-43-6893

ホームページ

赤穂市議会

検索



市政の課題 将来の展望を



ただ 質す

6月24日（7名）、25日（2名）の計9名が登壇し、市政の課題や将来展望に対する考え方について一般質問を行いました。

3密防止対策で災害時の 避難場所確保について

釣 昭彦 議員



問 災害時には高台へ避難とされ赤穂中学校も避難場所に指定されているが、車での避難は禁じられている。高齢者の場合あの急な坂を上がれるのか、対処ができるのか、また、暑い中での避難場所は屋内体育館ではなく、3密防止対策として、エアコンが整備されている一般教室が最適と考えるがどうか。

その他の質問事項

- 赤穂市民病院が保有する財産の取り扱いについて
- 空家等対策事業について

定例会のあらまし

令和2年6月（第2回）定例会を、6月9日から25日までの17日間にわたり開催しました。

この定例会において、報告案件、一般会計補正予算、事件決議等の議案が提案され、全ての議案について、承認、可決、同意しました。

また、請願1件と意見書2件の審議を行い、請願については、全会一致で採択、意見書については、全会一致で可決となりました。

答 高台への避難については、地震による津波を想定しており、津波浸水想定区域及び海岸にいる方には、直ちに高い建物や高台への避難をして、まず命を守る行動をとって頂くこととしている。地震発生時の避難の原則は徒歩としているが、避難行動要支援者については、車を使用しても差し支えないと考える。また、小・中学校の避難場所については原則、屋内運動場としているが状況に応じてエアコンのある多目的室等を利用している。普通教室の使用は授業の再開を考え、最終的に判断する。



感染症対策として小中学校の 教室に加湿器の設置を

前川 弘文 議員



問 新型コロナウイルスなどの感染症対策として、保育所、幼稚園に加湿機能付き空気清浄機が設置される。空気が乾燥すると、気道粘膜の防御機能が低下する。室内では、加湿器などを使って適切な湿度を保つことが大事である。小中学校の教室にも感染症対策として、湿度を適切に管理するため加湿器を設置してはどうか。

その他の質問事項

- 「おくやみコーナー」の設置について
- 高額療養費の支給手続きの簡素化について
- スマホ決済等の導入によるキャッシュレス化について

答 現時点において、新型コロナウイルスと気温や湿度との関係については明確な解明がされていないが、ウイルスが目・鼻・口など粘膜の細胞に付着して入り込むことは明らかとなっており、一般的には空気が乾燥すると喉や鼻などの粘膜の防御機能が低下するため、適切な湿度を保つことは感染症予防に効果があるとされている。そのため、空気調和設備整備に伴う学習環境への影響も考慮し、新型コロナウイルスも含めた感染症全般への対策として、小中学校の教室に加湿器を設置していきたい。



観光振興のマイクロ ツーリズムへの取組について

家入時治 議員



問 観光・旅といえば、海外・インバウンドや遠方というところに重点をおいてPR活動やDMO設置の検討もされていると思う。Withコロナといわれる生活の中では、地域内観光というマイクロツーリズムの考え方が、観光による感染拡大に繋がらず、観光振興の得策ではないか。当局の考え方、取り組み方を伺う。

その他の質問事項

- 都市計画道路・塩屋野中線の交差点形状と信号機設置について
- 今後の新型コロナウイルス感染症対策について

小中学校の長期休校による 影響について

山田昌弘 議員



問 コロナウイルス感染拡大防止対策で、市内小中学校が長期休校となった。学習の遅れが懸念される状況である。来年受験を控えた生徒への学習指導をどう考えるのか。また夏休み短縮による児童生徒の夏季授業及び登下校での熱中症対策をどう考えるのか。

その他の質問事項

- 避難所の在り方について
- 消防体制について
- 西有年産業廃棄物最終処分場建設計画について

新型コロナウイルス 対策本部会議について

汐江史朗 議員



問 感染リスクの高い透析患者・妊婦さんにマスクの提供を危機管理監に要請、配布方法も含め検討すると回答、ところが対策本部会議で市長は「備蓄用マスクは職員の業務運行の為の備蓄である」と指示、業務運行の為の備蓄であったとしても市長は、市民の命を守る判断をスピード感を持ってすべきではなかったのか。

答 マイクロツーリズムについては、Withコロナ期において近隣の魅力を再認識すべきという観光の在り方として理解している。本市の観光動態については、近県からの来訪者が8割以上を占めており、「ほかる赤穂」など近隣への働きかけを重点的に行っている。マイクロツーリズムを契機として温泉や食、日本遺産、赤穂義士等既存資源に加え、アウトドアといった新たなコンテンツの開発を進める等、赤穂市独自の強みを最大限に活用しながら、何度でも訪問したくなるような観光地の創出に努める。



答 今回の臨時休業に伴う授業日数の不足は、休暇や行事等を除くと実質25日程度と考えており、夏季休業を授業日とすることにより23日程度確保できる。また、1学期においては10日程度の余剰日数があり、さらに振替授業日の給食を提供することで午後の授業時間数を確保することができる。以上から学習内容の不足無しに進学時期を迎えられる。また、登下校時用の冷感タオルを全ての児童生徒に配布し、エアコンや扇風機を活用したり熱中症対策の指導を継続して行っていく。



答 市の備蓄マスクは、未知の感染症等への感染防止策として、市の業務の継続、災害発生時の避難所等の運営維持を図るために保有しているものである。要望頂いた3月中旬は、数か月先までの備蓄が無ければ業務が維持できるかどうか危惧され危機感をもって対応していた時期であり、本来の目的である職員の感染予防と感染源にならないための使用に加え、医療体制の崩壊を防ぎ、市民の安全と健康を守るために医療機関等へ配布することとした。今後においても適時適切に新型コロナウイルス対策本部会議を開きコロナ対策に取り組む。





赤穂市でもPCR検査ができる体制を構築されたい

川本 孝明 議員



問 市内では新型コロナウイルス感染者の発生はないが毎日不安である。兵庫県HPには第2波に備えて、関係市町と協力し、各圏域での診療と検査に対応した地域外来センターを設置し、対応するという。PCR検査を現在の404件から1500件に拡充するとしている。赤穂市でもPCR検査ができる体制を構築されたい。

その他の質問事項

- 一クラス20人学級に向けて、国・県に要望されたい
- 赤穂市長として「産廃反対赤穂市民の会」に就任されてはどうか

答

PCR検査体制については、国の指針に基づき都道府県及び保健所設置市において構築されることとされている。かかりつけ医に事前に電話連絡し、かかりつけ医の方から帰国者・接触者相談センターに相談し、検査の必要があるとなれば、同センターから帰国者・接触者外来を紹介し医師の診察のもと、最終的に検査が必要となれば検査機関にて検査をする流れになっている。懸念されている第2波に備え、赤穂市として県及び関係機関に対しPCR検査等の拡充を含めた体制強化について相談を行っているところである。



新型コロナ禍における教育について

小林 篤二 議員



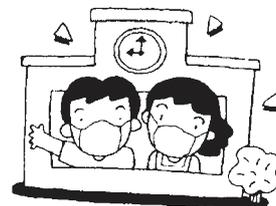
問 市内小中学校が6月1日から授業を再開した。小学1年生は入学式直後から休校となり、ひらがなも覚えてた。連絡帳の氏名欄に収まる字がやっと書けるようになった子や「学校へ行きたくない」と訴える子がいると聞く。家庭に任せ、遅れを取り戻そうと子や親に負担がかかっているのか。先生方への支援はどうか。

その他の質問事項

- 新型コロナウイルス感染症対策第3弾の予算化について
- 職員汚職事件のその後の対応について
- (株)赤穂駅周辺整備の人事について

答

今回の臨時休業に伴う授業日数の不足は、休暇や行事等を除くと実質25日程度と考えており、夏休みを授業日に振り替えることにより、例年どおりの年間総授業時数を確保できる。従って、これまでと同様の学習進度で学ぶことができ、子供や保護者への負担を最小限にとどめることができると考える。また、県の補助事業を活用し、教員を追加配置したり学習指導員を配置し、教員の負担軽減に取り組む。



シティマラソン、義士祭等及び秋祭り等は今年度中止すべき

瓢 敏雄 議員



問 新型コロナウイルス感染症は、現時点で確立した対応策が確認されていない。シティマラソン、義士祭等及び秋祭り等、参加者やスタッフのクラスター感染が懸念される。公共交通機関利用による感染リスクや市内滞在時の感染拡大の恐れもある。会食や密集も避けられない。市民の命を守る決断を早急にすべきではないのか。

その他の質問事項

- 広報あこう4月号の表紙について
- (仮称)水道水源保護条例で西有年産業廃棄物最終処分場建設計画は阻止できるのか

答

赤穂シティマラソン大会については、その後の市民のスポーツ機会の確保や市民相互の交流を図っていく必要があるため規模を縮小したうえで、今後の感染症等状況を見極めながら、開催可否を判断する。義士祭については、中止とした場合その影響は極めて大きいと考える。今後、赤穂義士祭奉賛会等で協議していく。秋祭り等、市主催でない行事については、開催について相談があれば、助言や指導等を積極的に行っていく。



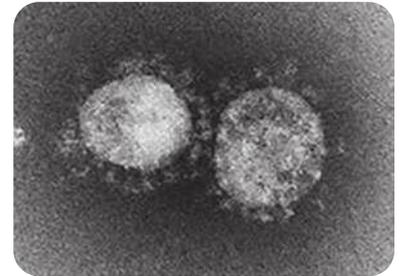
新型コロナウイルス感染症対策に係る市の取組について

田 測 和 彦 議員



問 今年のインフルエンザ流行期にかけ市内のクリニックなどで発熱患者の受診時に混乱も予想される。新型コロナウイルス対策として、県・関係機関と協議し臨時の医療施設の設置や、インフルエンザワクチンの接種を市民に呼びかけ流行を抑制する対策をとるなど、市として医療体制の整備が必要ではないか。

答 インフルエンザ流行期には、新型コロナウイルス感染症を疑った検査件数が増加することが考えられる。新型コロナウイルス感染症の検査体制の強化については、県において第2波に備えたPCR検査体制の拡充や外来医療体制の強化などの取り組みが図られている。赤穂市としては県及び関係機関に対し、PCR検査などの拡充を含めた体制強化について相談を行っている。また、蔓延した場合に備え外来医療の協力体制等についても県及び関係機関に相談したいと考える。



5月(第3回)臨時会提出議案に対する議員別賛否一覧表

賛成：○ 反対：×

議案番号	件名	議決結果	奥藤隆裕	西川浩司	木下守	榊悠太	前田尚志	田淵和彦	小林篤二	川本孝明	山野崇	山田昌弘	釣昭彦	前川弘文	汐江史朗	有田光一	土遠孝昌	瓢敏雄	家入時治	竹内友江	
報第7号 専第6号	専決処分の報告について 令和2年度赤穂市一般会計補正予算	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第47号議案	令和2年度赤穂市一般会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第48号議案	令和2年度赤穂市水道事業会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
第49号議案	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第50号議案	議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

「—」：議長のため表決には加わりません。

6月(第2回)定例会提出議案に対する議員別賛否一覧表

賛成：○ 反対：×

議案番号	件名	議決結果	奥藤隆裕	西川浩司	木下守	榊悠太	前田尚志	田淵和彦	小林篤二	川本孝明	山野崇	山田昌弘	釣昭彦	前川弘文	汐江史朗	有田光一	土遠孝昌	瓢敏雄	家入時治	竹内友江	
報第8号 専第2号 専第3号 専第4号 専第5号	専決処分の報告について 令和元年度赤穂市一般会計補正予算 令和元年度赤穂市職員退職手当管理特別会計補正予算 赤穂市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について 赤穂市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第51号議案	令和2年度赤穂市一般会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第52号議案	赤穂市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第53号議案	赤穂市税条例等の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第54号議案	赤穂市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第55号議案	赤穂市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第56号議案	赤穂市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第57号議案	訴えの提起について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第58号議案	赤穂市農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
第59号議案	赤穂市固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

議長のため、表決には加わりません。



賛成：○ 反対：×

議案番号	件名	議決結果	奥藤隆裕	西川浩司	木下守	榊悠太	前田尚志	田淵和彦	小林篤二	川本孝明	山野崇	山田昌弘	釣昭彦	前川弘文	汐江史朗	有田光一	土遠孝昌	瓢敏雄	家入時治	竹内友江	
第60号議案	令和2年度赤穂市一般会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第61号議案	赤穂市農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第62号議案	高規格救急自動車等取得契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第63号議案	令和2年度赤穂市一般会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第64号議案	救助工作車（Ⅱ型）取得契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第65号議案	GIGAスクール用コンピュータ取得契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願審議結果																					
第1号	少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書採択の要請について	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
意見書審議結果																					
第1号	少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第2号	西有年地区の産業廃棄物最終処分場の設置に反対する意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議長のため、表決には加わりません。

6月(第2回)定例会報告案件

報告番号	件名
報第9号	令和元年度赤穂市一般会計予算の繰越しについて
報第10号	令和元年度赤穂市下水道事業会計予算の繰越しについて

●●●●● 常任委員会等審査から（主な質疑） ●●●●●

● 民生生活 6月15日に開催し、付託された第51号議案関係部分など5議案を慎重審査した結果、第56号議案については賛成多数で、第51号議案関係部分など4議案については全会一致で原案通り可決すべきものとされました。

<赤穂市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について>

- 問 改正理由と改正に伴う患者数の減少について
- 答 令和2年度の国の診療報酬改定に伴い、200床以上の地域医療支援病院に費用徴収をすることが義務付けられたことが改正理由である。他市の例を確認しても、患者数の減少は一時的なものであり、紹介状を持参すれば費用はかからない為、広く周知していく。

<赤穂市手数料条例の一部を改正する条例の制定について>

- 問 個人番号通知カード交付廃止に伴う影響について
- 答 通知カードは、マイナンバーを証明するための書類であるため、住民票や住民記載事項証明を取得すればマイナンバーを確認できる。また、マイナンバーカードを作成するためには、通知カードは必要無いことから、負の影響は無いと考える。

● 建設水道 6月16日に開催し、付託された第51号議案関係部分を慎重審査した結果、全会一致で原案通り可決すべきものとされました。

<プレミアム付商品券事業に係る還付金について>

- 問 申請率及び低調要因について
- 答 赤穂市の住民税非課税世帯、子育て世帯が購入対象であり、非課税世帯については44.2%の申請率で県内市町平均は48.2%であった。事前に申請しなければ引換券が手元に届かないという手続きの煩雑さと購入費用を負担する必要があることが低調となった要因と考える。
- 問 申請率が低かったことへの対処法とプレミアム付商品券利用者の意見等について
- 答 手続き方法については、全国的な制度設定であるが、申請率を少しでも上げるため、申請期間を延長したり、広報による周知を繰り返し行った。プレミアム付商品券を購入された人のほとんどが利用され、また喜んで利用されたと考える。



● 総務文教

6月17日に開催し、付託された第51号議案関係部分など3議案を慎重審査した結果、全会一致で原案通り可決すべきものとされました。

<赤穂市税条例等の一部を改正する条例の制定について>

- 問 固定資産の所有者の存在が不明である場合、使用者を所有者とみなして課税できるが、そのみなし方について
- 答 市の方に納税通知書が返戻され、公示送達となった分、いわゆる所有者不明の土地については、今回の税制改正により現地調査を行い、実際に使用されている方がいれば、その方に課税する。

<情報教育推進事業について>

- 問 パソコンの整備における年間の端末リース料及び備品購入費とその財源について
- 答 リース料については、小学校で5,323千円、中学校で2,517千円であり、財源は一般財源である。備品購入費については、小学校で70,290千円、中学校で34,020千円であり、財源は国庫支出金である。

● 請願の審査 (総務文教)

請願1件について慎重審査した結果、全会一致で採択すべきものとした。

<少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書採択の要請について>

- 請願項目にもあるように30人以下学級とすることは必要である。
- 義務教育費の国庫負担を現行の3分の1から2分の1へ引き上げることは必要である。

議会活性化への取り組み

市民の皆様により開かれた身近な議会を目指すため、議会活性化に取り組んでいます。今年度は、「災害時（コロナ禍を含む）における議会としての在り方」について検討する予定です。

なお、令和元年度の議会活性化取り組み協議によりまして、令和2年4月以降は、本会議のインターネット中継をタブレット、スマホで閲覧できるようになっております。

議員表彰の伝達

全国市議会議長会から

釣 昭彦議員、瓢 敏雄議員、家入時治議員に**永年勤続（15年）**で表彰状

去る5月27日に開催された第96回全国市議会議長会定期総会において、釣 昭彦議員、瓢 敏雄議員、家入時治議員が永年勤続議員（15年以上）として表彰されましたので6月12日開催の本会議冒頭に議長から表彰状の伝達を行いました。





議会活動状況 (令和2年5月～7月)

5月

- 7日・議会運営委員会
- 8日・会派代表者会
- 14日・会派代表者会
- 15日・会派代表者会
・議会運営委員会
- 20日・建設水道委員会協議会
- 22日・第3回臨時会
・会派代表者会

6月

- 2日・議会運営委員会
・会派代表者会
- 9日・本会議[第2回定例会開会]
(報告・議案説明等)
・議会運営委員会
- 12日・本会議(議案質疑等)
- 15日・民生生活委員会
・民生生活委員会協議会
- 16日・建設水道委員会
・建設水道委員会協議会
- 17日・総務文教委員会
・総務文教委員会協議会
・会派代表者会
・議会運営委員会
- 24日・本会議(一般質問7名)
- 25日・本会議(一般質問2名・議案表決等)
[第2回定例会閉会]
・議会報編集委員会
- 30日・民生生活委員会協議会
・建設水道委員会協議会
・総務文教委員会協議会

7月

- 7日・「意見書※」の提出(西播磨県民局)
 - 17日・議会報編集委員会
 - 22日・「意見書※」の提出(兵庫県庁)
 - 27日・議会報編集委員会
- ※意見書=西有年地区の産業廃棄物最終処分場の設置に反対する意見書

「西有年産廃反対意見書」の提出

「西有年地区の産業廃棄物最終処分場の設置に反対する意見書」を正副議長より兵庫県知事あてに提出しました。



7月7日 西播磨県民局にて(写真左 遠藤県民局長)



7月22日 兵庫県庁にて(写真左 金澤副知事)

☆9月定例会・常任委員会の日程(案)☆

日	月	火	水	木	金	土
		9/1	9/2	9/3	9/4	9/5
					本会議 (1日目)	
9/6	9/7	9/8	9/9	9/10	9/11	9/12
	本会議 (2日目)		民生 生活 委員会	建設 水道 委員会	総務 文教 委員会	
9/13	9/14	9/15	9/16	9/17	9/18	9/19
9/20	9/21	9/22	9/23	9/24	9/25	9/26
	(敬老の日)	(秋分の日)	本会議 (3日目) 一般質問	本会議 (4日目) 一般質問	本会議 (予備日)	

※いずれも午前9時30分から開催予定です。
 ※委員会は原則公開で、開会後の委員会室の出入りは休憩中を原則としています。

編集後記

- *残暑お見舞い申し上げます。
毎日暑い日が続きますが、日頃から体調面に気を配り、熱中症にならないように心掛けましょう。
- *今月号は6月(第2回)定例会の内容を中心にお知らせしました。紙面についての皆様のご意見、ご要望等もお待ちしています。

